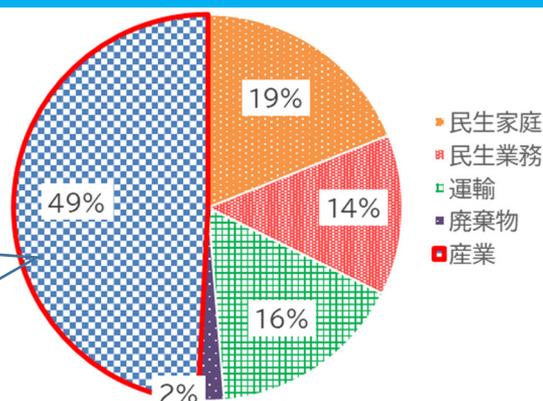


二酸化炭素排出量の推計方法について

1. 現行計画の課題

本市の二酸化炭素排出量の約半分である産業部門（特にその大部分を占める製造業）について、他自治体の排出量の影響が大きく、実態と乖離している。



2021年度速報値の部門別二酸化炭素排出量（現行計算）

2. 新たな推計方法

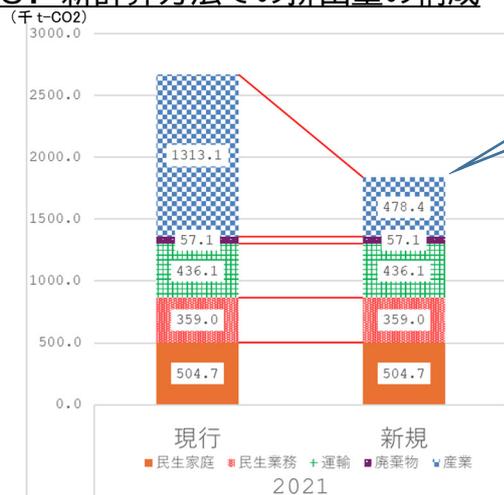
産業部門（製造業）のうち、影響の大きい9業種※において、可能な限り実測値に基づいた推計方法を採用する。

- ※9業種：①パルプ・紙・紙加工品製造業、②窯業・土石製品製造業、③鉄鋼業
④化学工業、⑤石油製品・石炭製品製造業、⑥プラスチック製品製造業
⑦金属製品製造業、⑧食料品製造業、⑨電子部品・デバイス・電子回路製造業

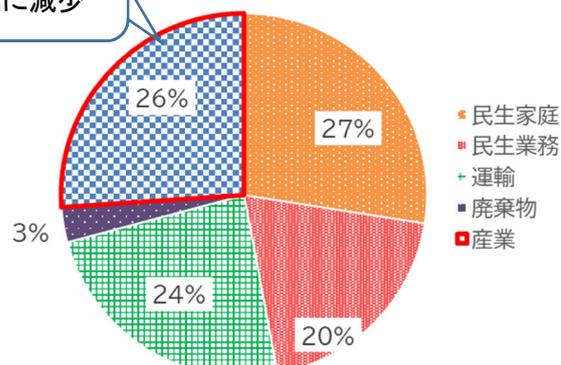
産業部門

種別	現行方法	新方法
製造業	エネルギー消費量 × 按分率（県と市の製造品出荷額） × 排出係数	【9業種】（A+B） A：排出量が公表されている事業所※ は、その排出量（実測値）を採用 B：全国の1事業所あたりの排出量原 単位を算出し（Aを除く）、市のA以 外の事業所数を乗じて算出 ※年間エネルギー使用量が原油換算1,500kL以上の 事業者（省エネ法に基づく特定事業者として報告 義務あり。また国による公表制度あり。） 【9業種以外】 ・現行と同様の方法で算出
農林水産 鉱建設業	エネルギー消費量 × 按分率（県と市の従事者数） × 排出係数	現行と同様の方法で算出

3. 新計算方法での排出量の構成



産業部門の割合
が大幅に減少



2021年度速報値の部門別二酸化炭素排出量（新計算）